

パブリックコメント結果のお知らせ

平成27年2月5日から平成27年2月19日まで実施した「幌延町子ども・子育てプラン」(案)及び「第6期幌延町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」(案)に関するパブリックコメントに提出されました、意見の内容及び町の考え方など結果につきまして次のとおりお知らせいたします。

「幌延町子ども・子育てプラン」(案)

意見内容

次世代育成支援対策地域行動計画で、発足させようとした「要保護児童対策地域協議会」がこのプランではどこでどう生かされていくのか、明確にしなくてはならないのではないかと。

19ページの子どもの発育成長に応じた保健医療の推進で、夜間休日等の小児救急体制の強化では問寒別地区においては、町立診療所よりも時間的に近い中川町診療所も頼ってしまうので、こちらとも連携強化を図ってほしい。

このプラン作成にあたり、問寒別へき地保育所利用者の要望ニーズにも十分対応してほしいので、膝を交えて意見交換してほしい。

小中学校状況によれば、問寒別中学校は生徒が減少傾向なために教員の数も少なくなることでしょう。専門教科の教員が不在という事態は何としてでも避けて頂けるよう今から準備配慮願う。

p18-19、「1-2 子どもの発育・成長に応じた保健・医療の推進」の部分についての意見になります。「夜間・休日等の小児救急体制の強化」の部分ですが、昼間の常勤の小児科医の配置を行うことはできませんでしょうか。現在は、子どもの病気や怪我があった場合、稚内市など、時間をかけて町外に行かざるをえないという状態です。大人の場合は、余程の重症では無い限り、病院の開院時刻まで待ったり、幌延町内の診療所で診察を受けることが可能です。子どもの場合、幌延町の診療所に小児科が無く、町外の小児科がある病院へ時間をかけて行かなくてはなりません。公共の交通機関の数も大変少なく、頻繁に無いため、自家用車を持っていない親にとっては精神的に非常に大きな負担となります。また、子どもの病気や怪我が突然生じますので、常勤の小児科医が幌延町内にいるというだけでも、子どもを持つ親にとっては精神的な支えになるのではないかと考えております。子どもを持つ親の支援の一環として、常勤の小児科医の配置をお願いいたします。

町の考え方など結果

子どもサポート相談会議(要保護児童対策地域協議会)の活用については、本プランにおいても、第2章(2-3児童虐待防止対策の推進)において重要な位置づけとなっております。

平成26年度もケース会議を開催し、関係機関と連携を図りながら、虐待の発生予防に対応しております。

幌延町立診療所は、夜間や休日なども対応する救急指定を受けた診療所です。

緊急な場合でも、24時間、診療に対応いたしますので、ご安心してご利用いただきたいと思います。

本プラン作成にあたり、幌延町子ども・子育て会議の意見をいただきながら策定しているところです。幌延町子ども・子育て会議の構成メンバーには、問寒別へき地保育所父母の会の代表にも参画いただいております。

各学校の学級編成及び教員定数は、『公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律』に基づき北海道教育委員会が『小学校及び中学校の県費負担教職員定数配置基準』を定め、それにより適正に配置されています。

町は、マルチメディアの機能を最大限活用し、へき地の子どもの教育に不公平が生じないように取り組んでいきます。

現在、幌延町立診療所の受診科目は、内科と外科であり、小児科については、社会情勢などにより配置が厳しい状況にあります。

しかしながら、内科診療の中で子供たちの1次医療を担っており、昼間に限らず、夜間など緊急の場合も診療を受け付けておりますので、ご安心して、診療所をご利用いただきたいと思います。

なお、1次医療で対応できないような重篤な場合は、市立稚内病院等の2次医療を担う病院へ紹介状により対応いたします。